

洋上風力発電の条件設定案について

収集した環境情報をもとに「保全エリア」及び「適地エリア」として扱うべき情報および条件を検討した。

1. 一次スクリーニングに際しての基本的な考え方

- ◇洋上風力の一次スクリーニング結果を示す地図は、縮尺 1/20 万程度とする。
- ◇一次スクリーニングでは、「保全エリア」と「事業適地」とを重ね合わせることで「適地エリア」を抽出し、地図化を行う。
- ◇「保全エリア」と「事業適地」の考え方は以下の通りとする。
 - ・「保全エリア」：法規制や重要な自然環境、景観等の課題により開発を抑制すべきエリア
 ※「航路安全」、「重要な漁場」については、考え方（扱い）の整理が必要
 - ・「事業適地」：事業採算性のみの観点から開発の可能性のあるエリア
- ◇「保全エリア」とすべきエリアであっても、以下に該当する項目については、「地図上で表示」もしくは「配慮事項」として整理し、一次スクリーニングでは扱わず、「候補エリア」、「事業推進エリア」の抽出段階、若しくは事業が具体化した後の環境アセスメント段階で配慮するものとする。
 - ・利用できる既存情報の精度（範囲と質）が低い項目
 - ・面積が小規模であり小縮尺の図面では範囲を明示するのが困難な項目

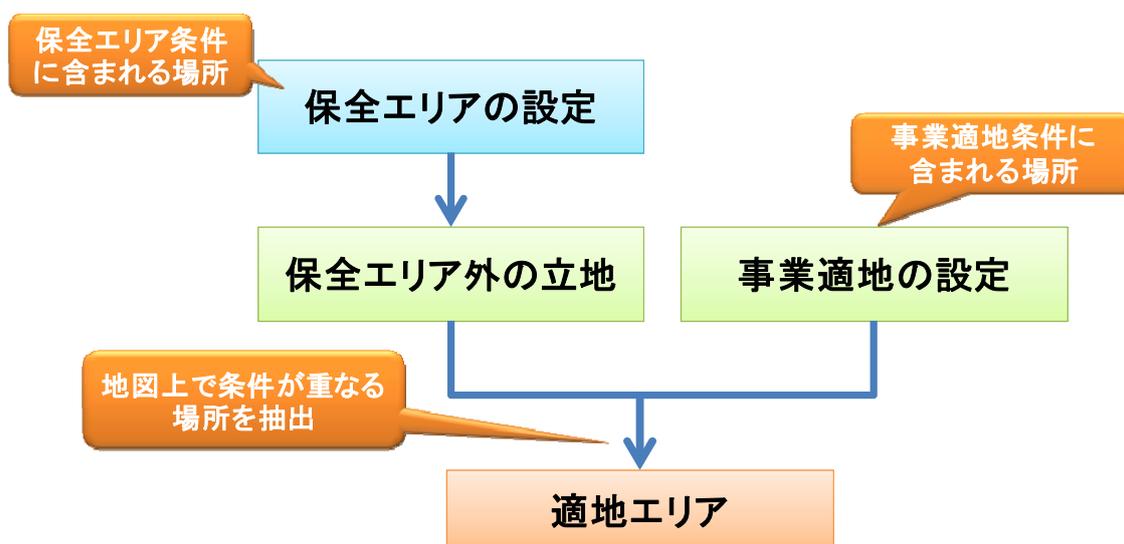


図1 一次スクリーニングの作業手順

2. 設定条件案

保全エリアとする項目と設定条件（案）、環境配慮項目として扱う項目（案）、事業適地とする項目と設定条件（案）、留意事項として扱う項目（案）を表1～4に示した。

表1 保全エリアとする項目と設定条件（案）

項目	設定条件	備考	参考図集
自然公園地域	地域内	西海国立公園、大村湾県立公園	参考図1
主要な眺望点	-	主要な眺望点を表示	参考図2
眺望景観	検討中	世界遺産登録候補の構成資産に関わる眺望景観	-
住居等	-	位置を表示 候補エリア抽出時に考慮	参考図2
環境配慮施設	-	点で表示 候補エリア抽出時に留意	参考図2
海上交通	検討中	AIS（自動船舶識別装置）情報の取得による、航行船舶量のヒートマップ	-
重要な漁場	検討中	ヒアリング調査	-

表2 環境配慮項目として扱う項目（案）

項目	理由	備考	参考図集
主要な渡りルート	情報の精度が低い	現地調査を実施予定	-
藻場・干潟	情報の精度が低い	候補エリア抽出時に留意	参考図2

表3 事業適地とする項目と設定条件（案）

項目	設定条件	備考	参考図集
年間平均風速	6.5m/s以上	地上高80mのシミュレーション値（NEDO 風況マップの公表に合わせて見直しを実施）	参考図3
米軍訓練海域	制限水域外		参考図3
電波伝搬障害防止区域	区域外		参考図3

表4 留意事項として扱う項目

項目	理由	備考	参考図集
海上インフラ情報（海底ケーブル等）	面積が小規模	事業計画時に詳細調査	参考図4
漁業権	関係機関との調整が必要	候補エリア抽出時に留意	参考図5
魚礁	面積が小規模	候補エリア抽出時に留意	参考図5

ゾーニングで区分するエリア

「保全エリア」：法規制や重要な自然環境、景観等の課題により開発を抑制すべきエリア

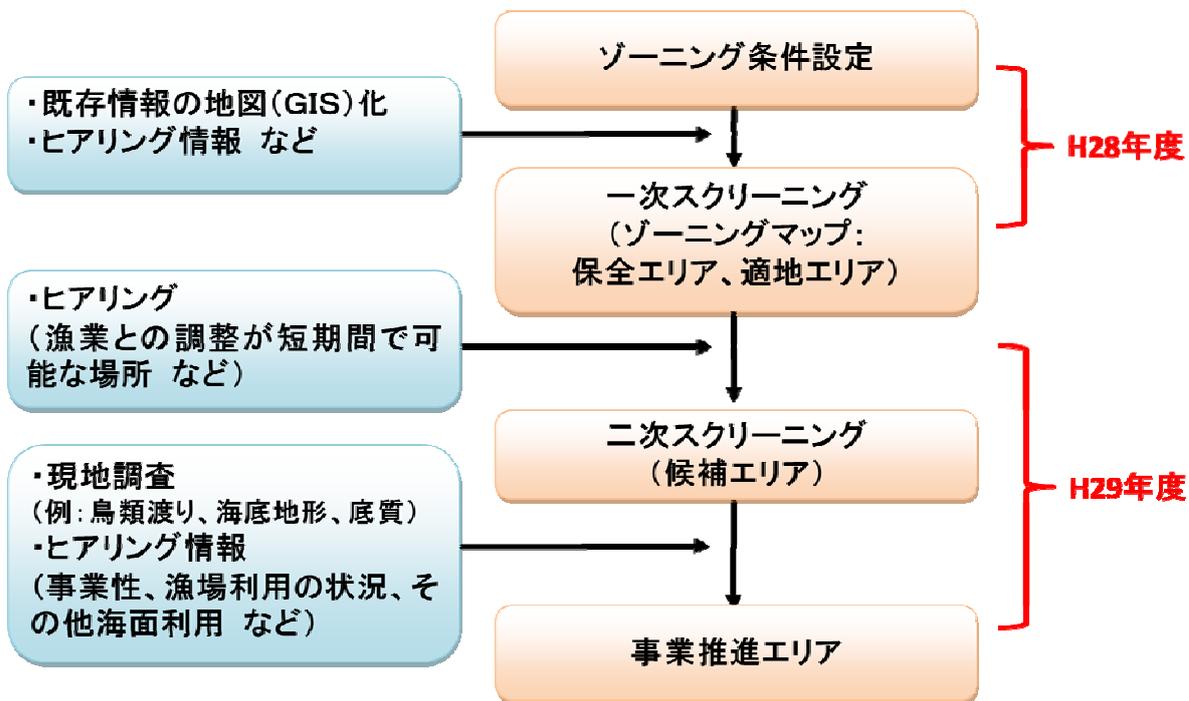
「事業適地」：事業採算性の観点から開発が可能なエリア

「適地エリア」：保全エリア以外の区域で、事業採算性の観点から開発が可能なエリア

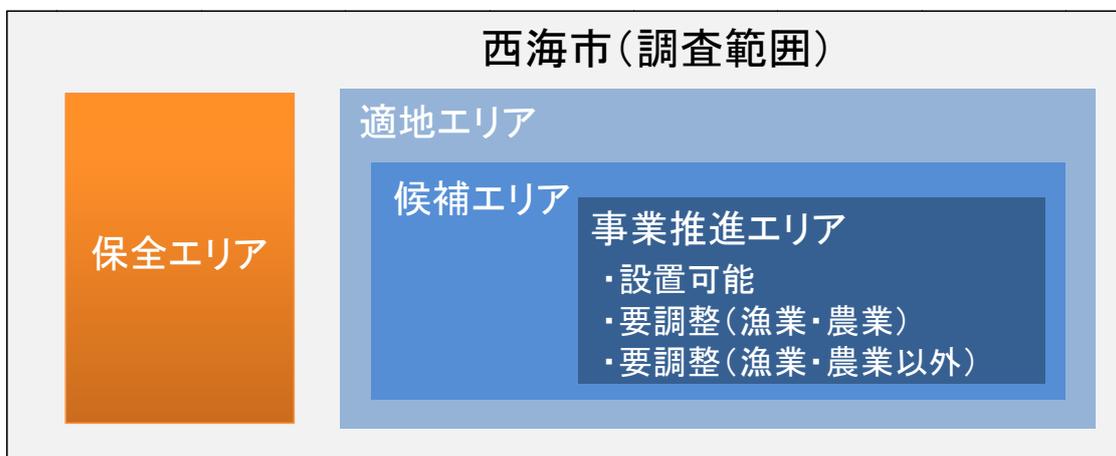
「候補エリア」：事業採算性、環境保全上の観点から事業推進が可能なエリア

「事業推進エリア」：「候補エリア」のうち、地域の合意が早い時期に見込まれるエリア

【参考図】



参考図1 ゾーニングの策定手順



参考図2 各ゾーニングタイプの包含関係

表 5 洋上風力の条件設定の検討で使用した情報と検討結果(案)

No.	カテゴリ	情報名	一次スクリーニング			二次スクリーニング (候補エリア)	事業推進エリア	留意事項/参考情報	備考
			保全エリア	保全エリア外	事業適地				
1	①風況 ②自然環境	年間平均風速	-	-	6.5m/s以上	6.5m/s未満	-	-	
2		標高	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
3		地形(傾斜)	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
4		水深	-	-	-	-	-	-	30m未満を想定
5		有義波高	-	-	-	-	-	○	
6		潮流・海流	-	-	-	-	-	○	
7		台風風速	-	-	-	-	-	○	
8		表層堆積物	-	-	-	-	-	○	
9		海底地質	-	-	-	-	-	○	
10		地質・表層堆積物(ボーリングデータ)	-	-	-	-	-	○	
11		特定植物群落	-	-	-	-	-	○	アセス段階で留意
12		自然性の高い植生	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
13		KBA (生物多様性保全の鍵になる地域)	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
14		IBA(重要野鳥生息地)	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
15		日本の重要湿地500	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
16		海鳥天然記念物指定地	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
17		海鳥の繁殖地	-	-	-	-	-	○	

18	主要な渡りルート		-	-	-	-	-	-	◇	-	◇	-	現地調査を実施予定
19	ラムサール条約登録湿地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
20	藻場・干潟・サンゴ礁		-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	藻場は長崎県が調査実施
21	景観資源		○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	該当ナシ
22	景観の主要な眺望点		○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	アセス段階で留意
23	眺望景観		◇	◇	-	-	-	-	-	-	-	-	詳細調査を実施予定
24	道路		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
25	航空法制限エリア		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
26	自衛隊/米軍訓練海域		-	-	-	制限水域外	制限水域内	-	-	-	-	-	
27	ヘリポート		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
28	航空路監視レーダ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
29	伝搬障害防止区域		-	-	-	防止区域外	防止区域内	-	-	-	-	-	
30	港湾・漁港・港湾区域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
31	海交法航路、港則法航路		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
32	海上インフラ（海底ケーブル、海上構造物、海底ケーブル区域等）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	アセス段階で留意
33	航路、海上交通		◇	◇	-	-	-	-	○	-	○	-	関係機関と要調整
34	保護水面		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
35	漁業権		-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	
36	魚礁		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
37	重要な漁場		◇	-	-	-	-	-	○	-	○	-	関係機関と要調整 ヒアリングを実施予定
38	住居		○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	候補エリア抽出時に留意

39	環境配慮施設																			点で図示、候補エリア抽出時に留意
40	離岸距離		○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41	鉱業権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
42	耕作放棄地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
43	騒音規制区域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	陸上のみ
44	自然公園地域		地域内																	
45	自然環境保全地域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
46	鳥獣保護区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
47	世界自然遺産（候補地）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当ナシ 眺望景観で考慮
48	保安林（民有林）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
49	国有林/保安林		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
50	保護林	④法制度等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当ナシ
51	都市地域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
52	土地利用		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
53	天然保護区域（文化財保護法）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
54	国等指定文化財		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
55	埋蔵文化財		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
56	砂防指定地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
57	地すべり防止区域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
58	急傾斜地崩壊危険区域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
59	農地又は採草放牧地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ

60		農用地区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	陸上のみ
61	⑤電気設備 閉連	送電線	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	
62		発電所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
63		変電所	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	